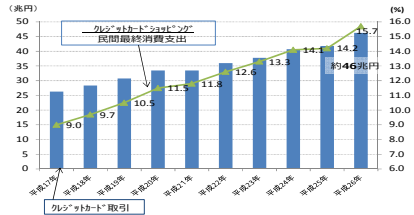


## 1. キャッシュレス決済の現状と課題

### (1) キャッシュレス決済が更に伸びる余地

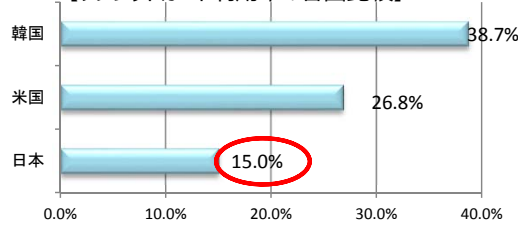
- クレジットカード利用については、近年、増加傾向。
- しかし、諸外国と比べて、我が国のクレジットカード利用率はまだ低い。

【消費に占めるクレジットカード取引の推移】



(出所) 内閣府「国民経済計算年報」、日本クレジット協会調査

【クレジットカード利用率の各国比較】



(出所) 経済産業省委託調査 (平成24年度)

### (2) 訪日外国人のキャッシュレス決済へのニーズ

- 訪日外国人の50%がクレジットカードを利用して決済している。
- 訪日外国人は、我が国のクレジットカード利用環境に不満あり。

【クレジットカード利用環境に対する主な不満】

- 店舗の入口等に利用可能の表示がない 42%
- 使いたい場面で使えないことが多い 37%
- 見えない場所で処理されるのが不安 20%

【訪日外国人から見た日本の改善すべき点】

- セキュリティの高いICカード対応の決済環境を整備すべき 49%

(出所) 観光庁訪日外国人の消費動向 (平成26年報告書)、日本クレジットカード協会によるアンケート調査 (平成26年12月)

### (3) キャッシュレス決済のデータ利活用によるメリット

- キャッシュレス決済で得られるデータを利活用するメリットとして、
  - ①訪日外国人の消費動向を分析し、それに見合った販売戦略を立てることにより、訪日外国人の買物需要の増大 (インバウンド需要の取り込み) や、帰国後も通信販売などにより日本製品への需要が高まることを目指す。
  - ②ビジネスのみならず、統計など公的分野での活用も期待される。
- 他方、データが標準化されていないことや、個人情報としての側面を有するため利活用のハードルが高いことから、得られたデータをビジネスや公的分野へ十分活用できていない。

➡ **キャッシュレス決済に伴い得られるデータの利活用を促す具体的方策を検討。**

## 2. データ利活用に向けた対応

### (1) データフォーマットの標準化 (スタンダード)

- クレジットカード決済のデータフォーマットの標準化がなされていないものが存在するため、事業者間の十分なデータ利活用が進まず。
- そのため、広く関係者にとってメリットのあると考えられる「協調領域」のデータについて標準化を進め、企業のデータ利活用を促す。

例) 「加盟店の業種」、「加盟店の所在地」は、訪日外国人が、どこで、どのような消費をしたかについて把握する上で有用なデータ。

【今後のクレジットカードデータ整備の方向性】

|                          | 基礎的な決済データであり、すでに共有されているデータ<br>⇒既に標準化済み | 既に共有されているデータであるが、フォーマットが不揃い<br>⇒フォーマットの整備が必要 | 新しく追加が必要なデータであるが、短いデータ、または、セットアップ時に一度追加で対応可<br>⇒フォーマットの整備が必要 | 新しく追加が必要なデータであるが、長いデータ、取引毎の対応が必要<br>⇒クレジットカード決済データでなく、POSデータ等とひもづけて対応 |
|--------------------------|--|--|--|---|
|                          | 容易 ←                                   |  |  | → 困難  |
| 高度なマーケティングで利用 (競争領域)     | ・会員の基礎情報<br>・購入日時、金額                   | ・細かい売場情報                                     |  | ・購入商品の詳細  |
| マーケティング分野や公的分野で利用 (協調領域) | ・加盟店の基礎情報                              | ・加盟店の業種<br>・店名                               | ・加盟店の所在地   |   |

### (2) プライバシーへの配慮 (個人情報保護)

- 個人情報保護をどこまで行う必要があるか不明瞭であることが、データ利活用を阻害する要因になる。
- そのため、改正個人情報保護法の施行に併せ、業界団体が策定するガイドラインに、プライバシー配慮の方針を盛り込む。

例) ・カード会社が保有するデータのうち、「慎重に取り扱うべき個人の与信情報」と「それ以外の一般的な情報」を分けて、個人情報保護対応が可能な旨を明確化。

・「年収ゾーン」、「居住地の郵便番号」、「家族構成」は個人が特定されにくいと考えられるなど、匿名加工処理の具体的手法を明記。

先進的な取組をしている事業者の事例を基にして、適宜、ガイドライン等を作り直していくことで、新たな挑戦を促すダイナミズムをもったアプローチをとっていく。